

事業報告及び計算書類

(第 6 期)

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

やまぐち港湾運営 株式会社

山口県周南市築港町9番1号

第6期事業報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1 株式会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、港湾法第43条の11第6項に規定される国際拠点港湾徳山下松港の港湾運営会社として、同港の埠頭群の運営の事業を行うことを主な目的に、平成29年9月29日、民間企業7社と港湾管理者である山口県の共同出資により設立しました。設立初年度である第1期には、港湾法に基づく港湾運営会社として平成29年12月25日に指定を受けました。そのことにより、徳山下松港は、指定の要件を全て満たし、平成30年2月23日に国から『特定貨物輸入拠点港湾(石炭)』の指定を受けました。また、第2期には、港湾管理者である山口県が、平成31年3月29日に『特定利用推進計画』を策定したことにより、当社で設置する下松地区の荷さばき施設(揚炭機、ベルトコンベヤ等)が税制優遇措置(固定資産税の軽減)の対象となりました。

施設整備に関しては、当社が将来的に運営を行う埠頭群の整備事業である「徳山下松港国際物流ターミナル整備事業」が平成28年4月に新規事業採択され、現在、国や県の事業により公共棧橋等の整備が進められています。当社においても、下松地区と新南陽地区において整備を進めており、下松地区については、荷さばき施設の製作を行っており、新南陽地区については、揚炭機及び野積み場整備の着手に向けて準備を進めています。

損益計算書(損益状況)については、当期は運営を行う埠頭群が整備中であり、埠頭群の運営の開始までは当社に売上高はありません。当期の販売費及び一般管理費は、税理士報酬、ホームページ運営の手数料及び事務所の家賃等であり、売上高から販売費及び一般管理費を減じた営業損失は702,510円となりました。営業外収益は受取利息等の8,144円、営業外費用は雑損失の68,897円となり、経常損失は763,263円となりました。また、特別利益は国庫補助金収入の397,988,000円、特別損失は特別勘定繰入の397,988,000円となり、法人税等を加味した当期純損失は945,872円となりました。

貸借対照表(財産状況)については、下松地区における荷さばき施設の製作に伴う出来高及び消費税還付等、また、新南陽地区における野積場の整備に係る地歴調査等により、資産の合計は2,216,624,316円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資額は1,295,435,992円であり、その主なものは、下松地区における荷さばき施設となっています。

(3) 資金調達の様況

当期における下松地区及び新南陽地区の資金調達額は、それぞれ 428,000,000 円、4,000,000 円となっており、下松地区においては荷さばき施設の整備、新南陽地区においては野積場の整備に伴う資金調達となっています。

(4) 財産及び損益の様況

区 分	令和 4 年度 (第 6 期)
売上高	0 円
営業損失 (△)	△702,510 円
経常損失 (△)	△763,263 円
特別利益	397,988,000 円
特別損失 (△)	△397,988,000 円
当期純損失 (△)	△945,872 円
1 株当たり当期純損失 (△)	△189 円
総資産	2,216,624,316 円
純資産	45,829,222 円

(5) 対処すべき課題

2050 年カーボンニュートラル宣言により、国内外での脱炭素の動きが加速している状況下ではありますが、「徳山下松港国際物流ターミナル整備事業」は着実に進捗しています。当社としても、引き続き、当社が運営を行う埠頭群の供用開始を見据えて、国及び県と情報を共有しながら、施設整備のための必要な取り組みを進めてまいります。また、カーボンニュートラルに対応した港湾運営を目指し、バイオマス燃料等の取扱いについても検討を進めてまいります。

当社の使命である企業間連携の促進に向けては、石炭及びバイオマスの共同輸送（二港揚げ）を推進するため、当社株主と連携して、輸送船の配船情報の提供等、当社を核とした取り組みの推進に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容

- ① 徳山下松港における外貿埠頭等の賃貸及び管理運営
- ② 徳山下松港における荷役機械の建設、賃貸及び管理運営
- ③ 徳山下松港における港湾振興に寄与する集荷促進事業の実施
- ④ 前各号の事業に附帯する事業

(7) 主要な事業所の状況

本 社：山口県周南市築港町 9 番 1 号

(8) 主要な借入先及び借入額

当期での下松地区における借入先は、株式会社山口銀行であり、借入額は428,000,000円となっています。また、新南陽地区における借入先は、東ソー株式会社であり、借入額は4,000,000円となっています。

(9) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数：5,000株
- ② 発行済株式の総数：5,000株
- ③ 株主数：8名

株 主 名 称	持 株 数	保有割合
山口県	2,550株	51%
出光興産株式会社	350株	7%
UBE三菱セメント株式会社	350株	7%
周南バルクターミナル株式会社	350株	7%
中国電力株式会社	350株	7%
東ソー株式会社	350株	7%
株式会社トクヤマ	350株	7%
E N E O S株式会社	350株	7%
合 計	5,000株	100%

(10) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役

地 位	氏 名	他の法人等の兼職状況等
代表取締役	平屋 隆之	山口県 (副知事)
取締役	藏藤 共存	山口県 (土木建築部審議監)
取締役	山本 善弘	出光興産株式会社 (石炭事業部 販売担当部長)
取締役	松本 清	UBE三菱セメント株式会社 (環境エネルギー事業部 エネルギー企画部企画室 室長)
取締役	横田 範幸	周南バルクターミナル株式会社 (代表取締役社長)
取締役	中本 光俊	中国電力株式会社 (執行役員 電源事業本部燃料部長)
取締役	野村 正樹	東ソー株式会社 (執行役員 南陽事業所 事業所長室長)
取締役	河野 敦之	株式会社トクヤマ (徳山製造所副所長)
取締役	今朝丸 研一郎	ENEOS株式会社 (リソース&パワーカンパニー RPC企画部長)
監査役	櫻井 敏幸	山口県 (土木建築部港湾課長)

- ・ 取締役の藏藤共存氏は令和4年6月30日付をもって辞任し、その後任として、取締役に秋友隆二氏が令和4年7月1日付をもって就任しています。
- ・ 取締役の秋友隆二氏は令和5年3月31日付をもって辞任し、その後任として、取締役に仙石克洋氏が令和5年4月1日付をもって就任しています。
- ・ 取締役の山本善弘氏は令和4年6月30日付をもって辞任し、その後任として、取締役に富澤健治氏が令和4年7月1日付をもって就任しています。
- ・ 取締役の松本清氏は令和5年3月31日付をもって辞任し、その後任として、取締役に末次健二氏が令和5年4月1日付をもって就任しています。

② 役員の報酬等の額

これまでに役員への報酬等はありません。

決 算 報 告 書

(第 6 期)

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

やまぐち港湾運営 株式会社

山口県周南市築港町9番1号

貸借対照表

令和 5 年 3 月 31 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流動資産】	【 417,292,031】	【流動負債】	【 1,397,995,094】
現金及び預金	291,966,755	未払金	905,741,261
前払費用	72,000	法人税等充当金	182,500
未収消費税	125,253,276	特別勘定	492,071,333
【固定資産】	【 1,798,755,985】	【固定負債】	【 772,800,000】
(有形固定資産)	(1,798,755,985)	長期借入金	772,800,000
建設仮勘定	1,798,755,985		
【繰延資産】	【 576,300】	負債の部合計	2,170,795,094
開業費	576,300		
		純資産の部	
		【株主資本】	【 45,829,222】
		(資本金)	(50,000,000)
		資本金	50,000,000
		(利益剰余金)	(Δ4,170,778)
		繰越利益剰余金	Δ4,170,778
		純資産の部合計	45,829,222
資産の部合計	2,216,624,316	負債及び純資産の部合計	2,216,624,316

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

損 益 計 算 書

科 目		金 額	
			円
【販売費及び一般管理費】			702,510
	営 業 損 失		(702,510)
【営業外収益】			
受 取 利 息		723	
雑 収 入		7,421	8,144
【営業外費用】			
雑 損 失		68,897	68,897
	経 常 損 失		(763,263)
【特別利益】			
国庫補助金収入		397,988,000	397,988,000
【特別損失】			
特別勘定繰入		397,988,000	397,988,000
	税引前当期損失		(763,263)
	法人税等充当額		182,609
	当 期 損 失		(945,872)

販売費及び一般管理費

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

科 目	金 額	
		円
消 耗 品 費	2,534	
手 数 料	381,500	
租 税 公 課	10,000	
通 信 費	41,772	
諸 会 費	2,500	
地 代 家 賃	263,724	
雑 費	480	
合 計		(702,510)

株主資本等変動計算書

	自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日 単位 円			
	資本金	株主資本		純資産の部
		利益剰余金	株主資本	
当期首残高	50,000,000	△3,224,906	△3,224,906	46,775,094
当期変動額				
当期純損益金		△945,872	△945,872	△945,872
当期変動額合計		△945,872	△945,872	△945,872
当期末残高	50,000,000	△4,170,778	△4,170,778	45,829,222

個 別 注 記 表

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

- I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。
- II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 収益及び費用の計上基準
発生基準
 2. 消費税等の会計処理
税抜処理
- III. 株主資本等変動計算書に関する注記
当該事業年度の末日における発行済株式の数 5,000株